平成27年度

行政不服審査
～行政不服審査法の見直しを受けて～

平成26年６月、行政不服審査法関連三法が成立しました。不服審査制度の公正性と使いやすさを向上させるとともに、国民の救済手段の充実・拡大を図る観点から見直しがなされ、制定以来約50年ぶりに、その手続・内容が抜本的に改正されています（不服申立手続の一元化、審理員による審理手続・第三者機関への諮問手続の導入、審査請求期間の延長、行政指導の中止等の求め等）。

自治体の職員には、本制度運用に関する準備や各種規定の見直しが急務となります。

本研修では、行政不服審査法の見直しの内容を理解し、行政不服審査に関する適切かつ円滑な運営を行える職員の能力養成を目指します。

研修のポイント

- 改正行政不服審査法の意義と自治体における課題を把握します。
- 改正行政不服審査法の知識を身につけます。
- 受講者間での情報・意見交換を通し、新たな行政不服審査制度についての理解を深めます。

開　催　要　領

日　程	**平成27年６月３日（水）～６月４日（木）　（２日間）**
場　所	**全国市町村国際文化研修所**　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約３分
対　象	**行政不服審査に携わる市区町村等の職員** 2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。 ※議員の方も参加可能ですが、市区町村職員を対象とした研修のため、かなり実務的な内容となっておりますのでご留意ください（各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。）。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、お申込みは必ず議会事務局を通じてお願いします。
募集人数	**30人**　募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿　泊	**研修所宿泊棟（宿泊型研修）**　※外泊はできません。
経　費	**13,000円（概算）**　左記金額は、研修、宿泊、食事（朝食１回、昼食２回、夕食１回）、資料等にかかる費用です。
申込期限	**平成27年４月15日（水）まで**
申込方法	**JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。** 議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。 受講決定通知とともに課題図書（購入費用は研修経費に含む。）をお送りしますので、一読のうえ当日お持ちください。
その他	受講決定後のキャンセルにつきましては、受講決定通知とともにお送りする課題図書の経費（実費）を申し受けます。

【問い合わせ先】
公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号　TEL.077-578-5932　FAX.077-578-5906
［e-mail］kenshu@jiam.jp　［ホームページ］http://www.jiam.jp

研修の内容及び日程

6月3日(水)

11:00～ **入寮受付・昼食**

12:30～ **開講・入寮オリエンテーション**

13:00～14:10 **講義 行政不服審査法の全部改正について**

東京大学大学院法学政治学研究科　教授　**宇賀　克也**　氏

行政不服審査法の全部改正の経緯や、概要について解説いただきます。

14:25～15:35 **講義 地方公共団体の課題**

東京大学大学院法学政治学研究科　教授　**宇賀　克也**　氏

地方公共団体は、改正行政不服審査法を十分に理解し、施行までに必要な準備を怠らないようにしなければなりません。改正行政不服審査が地方公共団体にとって有する意義と課題について解説いただきます。

15:50～17:00 **講義 地方公共団体の検討課題と対応のポイント①**

徳島県小松島市　政策法務室長　**中村　健人**　氏

地方公共団体として改正行政不服審査法の施行までに必要な準備について、参加者の皆さまからの事前質問を踏まえて解説していただきます。

17:30～ **交流会**

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦（情報交換・交流）を深めます。

JIAM メールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。
読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

夏季における軽装について

当研修所では、地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季の期間（5月1日から10月31日まで）は、「ノー上着・ノーネクタイ」などの軽装での受講を推奨しており、職員も軽装で執務しております。公務研修の場における服装として品位が保てる軽装で受講してください。

研修の内容及び日程

6月4日(木)

9:25 ～ 10:35

講 義 地方公共団体の検討課題と対応のポイント②

徳島県小松島市　政策法務室長　中村　健人　氏

前日に引き続き、地方公共団体として改正行政不服審査法の施行までに必要な準備について、事前質問を踏まえて解説していただきます。

10:50 ～ 12:00

討 議 課題解決フォーラム

徳島県小松島市　政策法務室長　中村　健人　氏

5、6人程度のグループに分かれ、地方公共団体が万全の態勢で改正行政不服審査法の施行日を迎えることができるように、事前質問や講義を踏まえて設定された課題について、受講者間で対応策を検討します。

12:00 ～ 13:00

昼食

13:00 ～ 14:10

発表・講評 課題解決フォーラム

徳島県小松島市　政策法務室長　中村　健人　氏

各グループで検討した対応策を発表し、法律専門家の視点から講師に助言と解説をいただきます。

14:10 ～ 14:20

閉講・解散

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
◎受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所でお願いいたします。

研修所までの交通のご案内

■最寄り駅は、ＪＲ湖西線唐崎駅です。
■ＪＲ京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
■ＪＲ唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。

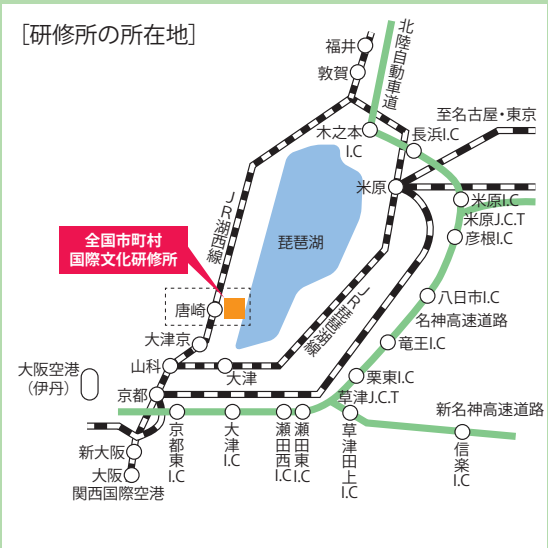

FAXでのお申込みは矢印の方向に

平成27年度　受講申込書

研修名及び時期	行政不服審査 ～行政不服審査法の見直しを受けて～ 平成27年６月３日（水）～６月４日（木）　（２日間）			
市区町村コード番号			※全国市町村要覧に記載のコードを６桁で記入してください。 （例：１２３４５－６の場合、１２３４５６と記入）	
団体名	都道府県		市区町村組合	
所在地 （受講決定通知送付先）	〒		申込手続の担当課名	
			担当者名	
			電話番号	
			ＦＡＸ番号	
			e-mail アドレス	
受講者	所属			
	役職名			
	職階（○印を記入）	１部長級　２課長級　３課長補佐級　４係長級　５主査級　６主任・主事・技師等級 （自治体職員の方のみ記入してください。） （不明の場合は、「６主任・主事・技師等級」を選択してください。）		
	ふりがな			
	氏名			
	年齢（研修開始日現在）	歳	性別	男　・　女
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）	年　　ヶ月		

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

平成　　年　　月　　日

団体の長の職　氏名

全国市町村国際文化研修所学長　あて

公印省略可

この申込書でご提供いただきました個人情報は、今回の研修実施のために使用します。なお、個人情報を集計して個人を特定できない統計資料を作成するために利用する場合があります。

全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部　FAX.077（578）5906